春堀

下堀、中堀等改修

三月三十一日より
四月十日まで

例年行なつております、市内各用水路の水止を三月三十一日午後二時より四月十日午後二時まで実施いたします。

この水干期間中には、各用水路の改修及び砂ざらい等を行いますので、各家庭におかれましても各自使用の橋の下や、川端の砂ざらいを必ず実施して下さい。又、川にはゴミ等を捨てないよう心掛け、衛生的なよい環境にしておいて下さい。

なお今まで川の上を材料置場等に使用している家庭がありましたならば、この春堀期間中に必ず撤去して下さい。

この期間中特に

火の用心

に御留意下さいますよう、申し添えます。

議会の動き

二月臨時議会

二月臨時議会は二月二十八日招集され、会期を一日と決定しました。提出議案は十三件、その内重要なものは昭和三十年度一般会計歳入歳出追加更正予算（第三回）と、警察庁舎の敷地買収の両議案と、富士市競輪事業特別会計の設置であります。

第三回追加更正予算額は、追加一八、〇四五千円で三十年度予算現計は二七五、六四〇、二〇〇円となりました。これを二十九年度最終予算二九一、九二三、七四五円に比較しますと一六、二八三、五四五円の減であります警察庁舎敷地は平垣六反田の佐野一夫、同伊久子氏所有の六五四坪九七を買収することに決定、価額は三、九二九、八二〇円と決定いたしました。競輪については、来る三月二十一日より六日間、伊東競輪場において富士市、熱海市共催で挙行されますので、この会計を特別会計にて経理することに決定しました。

その他の議案についても同日付全部可決散会致しました。

三月定例議会

三月定例議会は三月一日招集、会期を七日間と決定しました。提出議案十四件、第一日は一般会計昭和三十一年度予算、特別会計の病院、水道、質屋の各予算案のみ[illegible]三十一年度予算編成とこれに基く施政方針の説明を行い、続いて各課長より予算案につき担当部門の説明あり、各委員会に付託、終つて予算外の十議案を可決。

第二日目は、午前中議員の総括質問が行われ、午後より休会に入り、六日まで各常任委員会を開き、付託議案の審議を続行。

三月七日本会議を開き常任委員長の報告予算案四議案を一括可決致し、続いて追加二議案を可決し定例議会は閉会しました。

なお七日最終日には、婦人会幹部四十数名は熱心に議事を傍聴せられました。

（議会事務局）

昭和三十年度 各種農作物品評会成績

当市は、農業経営の改善と、農業振興をはかる目的を以つて、市内主要作物各種の圃場、並展示品評会を開催し、農業技術を改善指導し農家経済を確立する様、指導推進して来ました。本年度の開催計画による各種品評会も終了致しましたので、来る、三月三十日頃、全種目の授賞式を市役所会議室に於て、施行する予定でありますので、次の成績一覧表を発表致します。

当日は、出品者、その他多数出席されます様お願い致します。

各種品評会開催一覧表

種目別	審査期日	出品点数	優等	一等	二等	三等	等外
夏播甘藍展示	三一・三・三	四〇	一	三	三	一二	二一
夏播甘藍圃場	三一・二・二七	二六	一	二	二	一〇	一八
福羽苺圃場	三一・一・一七	二九		二	二	一三	一〇
花卉（冬季）展示	三〇・一二・一四	二八	一	三	三	一三	一五
花卉（秋季）展示	三〇・一一・一六	二五	一	三	三	一八	一二
みかん園〃	三〇・一一・二	一五	一	一	二	五	六
茄子〃	三〇・六・二三	一〇		一	二	三	四
トマト〃	三〇・六・二三	一七	一	二	三	五	六
胡瓜〃	三〇・六・一〇	二三	一	三	四	八	七
玉葱〃	三〇・六・七	五〇	一	三	六	一六	二四
麦類〃	三〇・五・二三	二七		三	四	七	一三
苺（露地）〃	三〇・五・二三	一八		一	三	七	七
茶樹園〃	三〇・四・二六	八	一	一	二	三	一
富士早生甘藍圃場	三〇・四・一五	一〇四	一	三	一〇	三九	五一

各種品評会最優良者

品評会種目	等級	優等者住所氏名
〃 展示	優等	橋下 中司敬三
夏播甘藍 圃場	優等	水戸島東 大芝広
〃	一等	藤間、渡辺璋夫
福羽苺 圃場	一等	水戸島西 宮崎武
花卉（冬季）展示	優等	新田助六 志田英造
花卉（秋季）展示	優等	小須 村瀬松喜
みかん園 〃	優等	上町 平野茂作
ナス 〃	一等	堀下 時田明
トマト 〃	優等	橋下 島道禎作
胡瓜 〃	優等	藤間 増田幸夫
玉葱 〃	優等	宮下 大石勝
〃（大麦）〃	一等	五味島 花崎勝
〃（裸麦）〃	一等	上町 平野茂作
麦（小麦）〃	一等	本市場 吉崎貢
苺（露地）〃	一等	新町 早川大吉
茶樹園 圃場	優等	上中 鈴木友吉
富士早生甘藍圃場	優等	新町 井上一郎

“ニセ” 清掃員に 御注意下さい

最近市内を清掃員又は衛生課員等と称して便所その他を消毒して歩く者があると聞いて居ります。これ等の営業を目的として便所その他を掃除するには法律や条例に依つて市長の営業許可を受けた者でなければ掃除等をしてはならない事になつて居ります又市内衛生課がこの様な仕事をする場合にはあらかじめ区長さんや指導員を通じて連絡をいたし[illegible]ら御承知置き下さい。

実践されつゝある 新生活運動

新生活運動が提唱されて以来、全国的に拡がつてぐんぐん実施され、ここ数年の中に日本人の生活は一変しようとしています。喜ぶべき現象です。富士市に於てもここに目覚めて各所にこの運動が起り、既に実践されつつあるのであります。本号から号を追つてそれを紹介し、且市民皆様の御協力をお願いする次第であります。

ここに掲げる内容は去る二月十六日に当市婦人会で行つた発表会で発表されたものの概要ですが、その原動力には婦人会でないものもありますし、その実行は婦人会員のみでないことを御断りしておきます。

この記録は 新生活運動の一端です

富士市婦人会
岩松支部文化部長
飯山かつ江

戦後十年を経過しまして、国民生活もようやく安定いたして参りましたが、其の反面生活様式が高くなり特に冠婚葬祭の如きは甚だしく華美に流れて参りました。

そこで此の度、新生活運動の一端として当岩松地区[illegible]おきまして、青年団が卒先して結婚改善運動を起し地区民全員の力強い協力のもとに岩松地区結婚改善組合が誕〇いたしましたのでございます。

この運動は若き世代を背負う青年層からのよび声でございまして私達主婦といたしましては本当に喜ばしい事でございます。

何故ならば昔から結婚改善はやかましく叫ばれては居りましたが、今まで一度も実行出来ず唯空論に過ぎなかつた事と存じます。

所が若い者から是非婦人会に協力してほしいとの念願から昨年十一月三十日最初の婦人会、青年団役員との懇談会が活潑に進められ更に各部落毎に分れ青年と婦人の座談会を開き、それぞれ部落々々の意見を持ちより更に区長を始め婦人会、青年団の三団体が一諸になりまして検討に検討した結果、次に述べますように立派な規約が出来上つたような次第でございます

そして結婚改善委員長には漆畑市会議長、副委員長には婦人会長、青年団長、前議員一名と言つたメンバーが選出されまして、規約はこの通り立派にかけじくにいたしました。

一、結納金は三万円以内とする。
一、調度品の簡素化。
　イ　夜具ダンスは持たない。
　ロ　三面鏡、姿見は持たない。
　ハ　ケース入り人形は持たない。
　ニ　布団は三枚一組のものとする。
　ホ　調度品の披露は絶対しない。
一、宴会費の節約
　イ　折り詰の廃止。
　ロ　引出物は二百円以内とする。
　ホ　宴会は式を含めて三時間以内とする。

以上

この規約を結婚が成立したお宅へ各部落の実行委員即ち青年団から三名、婦人会から三名、区長以下三名合せて九名が持参いたし、どうか規約をお守り下さいとお願いに参ります。

そして更に青年団の本部から結婚改善組合の腕章を付けた役員が当日式場まで調査に参ります。こんな具合に本当に今度の結婚改善は着々と実行にうつされて居ります。

あそこの部落では、三軒あつたが三軒とも実行いたしたした、又あのお宅でも本当に改善して皆様の模範を示して下すつて良かつたと、あちらでも、こちらでもお母さん方から良かつた〱と感謝の声が聞えて参ります。二月現在、婦人会で調査いたしました所、八〇％迄実行いたして居り、本当に好成績を上げている訳でございます。

どうか皆様、主婦に一番多い見栄や意地は捨て、お互に手を取り合つて私達主婦の力で明かるい家庭明かるい郷土を作る為、岩松地区だけでなく富士市全体がこの結婚改善に御協力下さいましたらどんなに明かるい住みよい、そして理想的な富士市が出来る事ではないでしょうか……どうぞ皆様、よろしく御協力の程をお願い致しまして、いたらないお話でございましたが、これにて失礼させて戴きます。

社会福祉協議会報

新生活運動も大勢の方々の理解と、良識とによつて、徹底されつゝある折柄、病気全快後の所謂床挙げ、或は葬儀に伴う饗応の虚礼を廃して、社会福止協議会に対して、左記の通り社会事業資金が寄附されましたので、御報告いたします。（昨年末迄の分は報告済み。）

◎歳末たすけ合い資金として、金一五、〇〇〇円　富士新聞社長殿
◎正月の小遣を節約して。金一〇〇円　国久竹腰有弘殿
◎拾得金を受取つたので、金一、一八七円、森島和田かつ江殿
◎どんど焼きの費用を節約して、金二二〇円、国久斎藤隆夫君外五人
◎拾得金を受け取つたので、金五〇〇円、下横割高野岩吉殿
◎床挙げを廃して、金五、〇〇〇円　国久石原金麿殿
◎葬儀費用の一部を慈善事業資金へ、金一〇、〇〇〇円　東宮島漆畑一[illegible]殿

防火標語 結果発表

鳴らす半鐘、地獄の鐘

防火週間行事の一環として、さきに回覧板にて皆さまにお知らせし、募集いたしました防火標語を三月十三日締切ました処、多数の応募者がありました。

応募作品点数二三二点、応募者数七二名に達しました。この標語の審査会は三月十六日、市役所に於て、富士市消防団長及び同副団長二名、広瀬総務課長、教育委員会事務局石原社会教育課長、金山消防主任の審査員及び地方新聞社、二社の方々の立会のもとに慎重に審査を行いました結果、次の作品が入賞と決定いたしました。

一等
鳴らす半鐘、地獄の鐘。　田子　山本百合子

二等
火の始末、終つて今日の務おえ。　本市場　伊沢しげ子

三等
焼け跡で、しみじみ思う火の用心　中丸　米山孝一
火の用心、明るい郷土の防火線。　四軒屋　斎藤秀雄
人にたのむな、火の用心　松本　近藤徳江
一生を涙で暮らす、こわい火事。　平垣　田中すみ

佳作（作品を略します）
五味島、植相己夏子。三四軒屋、渡辺孝行。柚木、小中久子。柚木、飯山安子。柚木、林むつ子。本町四、市川悦孝。中島、深沢幸子

住民登録

転入、転居の届は
14日以内に
戸籍課又は
支所へ

富士市の人口
昭和31年3月1日現在
総人口　41,609人
男　20,713人
女　20,896人
世帯数　7,518
面積　30.24平方粁
（住民登録調）

建物を建築する場合には必ず
建築確認申請
（建築届）
をして下さい

自衛隊員 二等（陸士 海士 空士）募集

三月二十日より
常時受付

◇**応募資格**
日本国民で昭和六年七月二日生から昭和十三年七月一日生までの男子で、新制中学卒業程度以上の学力を有し、身体強健にて身長一五五糎以上、胸囲は身長の½以上、体重四十八瓩以上の者。

◇**志願手続**
志願者は市役所総務課より志願票二通をうけとり、これに所要事項を記入し五円切手を添え提出して下さい。

◇**受付期間**
三月二十日より常時受付します

◇**試験**
四月十六日までに志願票を受付たものは、四月二十五日より五月七日までの間に試験を行う。